

委員	意見	対応方針
板委員	エネルギー消費量について、計算方法、指標の使い方の透明性は確保して計算、目標値を設定していただきたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・本戦略では、エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）の都道府県別エネルギー消費量を用いることから、部門別の削減量の推移など把握することが可能となります。 ・エネルギー消費量は、経済状況や災害等の要因により増減も見られるため、基準年比の削減率は全体の消費量に基づき算出・評価しますが、原因分析や対策検討の際は、部門別消費量を活用し、より効果的な施策を推進します。
奥村委員	<p>①運輸部門は、非常にこれから電化の取組が加速していく。E Vの利用ということで、今後、自動運転技術の進展を見据えて、単に移動手段としてではない利用の仕方も入ってくる。また、ラストワンマイルでの商用車の利用ということもある。</p> <p>②F CトラックやF Cバスの実証事業は考えられる</p>	<p>①「目標達成に向けた施策」の記載に反映しました。 6（2）チ「物・人の移動における脱炭素化の促進」</p> <p>②「目標達成に向けた施策」に反映しました。 7（ハ）「幅広い分野での水素の利活用」</p>
小野田委員	新しいライフスタイルにより、働き方、エネルギーの使われ方が変わってくるため、脱炭素、カーボンニュートラルを合わせていくという取組を検討いただくと良い。	ご指摘の視点を5（2）ニ「D X等への積極的な対応」に反映しました。
木村委員	<p>① 洋上風力発電を巡る環境等も変わってくると思われるため、今後も継続して検討する必要はないか。</p> <p>② E V、電気自動車の導入コストが下がってきているため、重点対策の方に入れていただきたい。</p>	<p>① 5（1）ロ「中長期的（2050年度まで）な視点」に「風力発電の普及」を追加するとともに、6（1）ホ（ハ）において、「住民との円滑な合意形成」について記載しました。</p> <p>② 「重点対策」に反映しました。 6（7）イ「需給一体型再エネの大量導入の促進」</p>
後藤委員	再生可能エネルギーを有効活用していくには、蓄電池の活用も有効な手段。導入支援に向けた施策を検討されたい。	「目標達成に向けた施策」「重点対策」に反映しました。 6（1）ニ「家庭における再エネ設備の導入支援」 6（7）イ「需給一体型再エネの大量導入の促進」
佐藤和美委員	Z E Bという文言を明記した方が良い	「重点対策」に追加しました。 6（7）ロ（ロ）「…県内におけるZEBの普及を促進します。」

令和3年度第2回審議会の意見と対応方針

委員	意見	対応方針
佐藤憲司委員	<p>① 県民への啓発，意識向上を図る必要がある ② 休耕田や高齢者介護施設への太陽光発電の設置，壁面への設置も可能になる ③ 太陽光を利用する有用な設置場所を活用して，再生可能エネルギーの導入を行う ④ 歩道を整備し，自転車，歩行者が動きやすいようにすれば，自動車から自転車に乗り換える人も多くなる</p> <p>(令和4年度第1回審議会) ⑤ 脱炭素経営の必要性が高まり，さらにエネルギーの安全保障の観点からも脱炭素技術への適切な投融資を促す政策が必要。</p>	<p>① 「県民など全ての主体との連携」を2(2)「地球温暖化対策の基本的考え方」に位置づけるとともに，4「目標達成のための施策」において，意識向上，普及啓発に努めます。</p> <p>②③④ 未利用地の活用など，6「目標達成のための施策」において，ご指摘を具体的取り組みに反映してまいります。</p> <p>⑤ 5(2)ハ「環境と経済の好循環」の創出に向けた対応」に反映し，ご指摘の視点を踏まえ，様々な取組を進めてまいります。</p>
佐藤信康委員	<p>目標設定の後に，どのようにそれを伝えていくか，伝え方が大事。</p>	<p>引き続き，県民がわかりやすく，行動変容につなげることができるよう伝え方を検討してまいります。</p> <p>また，再エネ・省エネ促進条例に基づき，3年ごとに進捗状況を評価することから，その都度，進捗を県民にわかりやすくお伝えしてまいります。</p>
佐藤万里子委員	<p>県民に分かるプランとして明示していただくと良い。</p>	<p>引き続き，県民がわかりやすく，行動変容につなげることができるよう伝え方を検討してまいります。</p> <p>また，再エネ・省エネ促進条例に基づき，3年ごとに進捗状況を評価することから，その都度，進捗を県民にわかりやすくお伝えしてまいります。</p>
多田委員	<p>① 新設の目標指標は「再生可能エネルギー発電設備導入容量」とした方が良い。 ② 「再生可能エネルギー導入量」という言葉は，生産された量，利用された量という言葉にした方が誤解がなくて良い。 ③ 熱と電気エネルギーを1つの単位で表せるTJというのは，統計にも使われており，一般の方には分かりにくいかもしれないが，残してほしい。</p>	<p>① 御指摘を踏まえ，指標を設定しました。</p> <p>② 同指標は上位計画や関連計画等にも設定され，経時的な評価を行っていることから，従来通りの表現としつつ，「再エネ発電設備導入容量総量」との違いが分かるよう説明等を設けます。</p> <p>③ 御指摘の通り，多様なエネルギー種を広く活用する視点から，引き続き「再生可能エネルギー導入量」を指標に設定します。</p>

令和3年度第2回審議会の意見と対応方針

委員	意見	対応方針
松崎委員	リサイクルと適正処理については、なるべく分かりやすい枠組みを示していただくと良い	重点対策に位置付けるとともに、御指摘も踏まえながら、廃棄物対策部署など関係部署と連携して検討し、具体化に繋げてまいります。
松八重委員	都市計画、インフラをどのように整備するのかという話もセットで考える必要がある。	御指摘も踏まえながら、施策間、重点対策間、また都市計画担当部署など関係部署と連携して検討し、具体化に繋げてまいります。
村上委員	① 県民運動を起こす必要がある。 ② 2030年に向けてのバックカastingで、毎年毎年の削減目標を明示した方が良い。	① 6(2)「事業者・住民の削減活動促進」の各取組において、意識向上、普及啓発に努めます。 ② 指標値には各年の目標値(目安)が設定されており、再エネ・省エネ促進条例に基づき3年ごとに実施する進捗状況の評価において、都度目標値と達成状況を周知してまいります。
吉田委員	パブコメの意見を積極的に取り入れていく必要がある。	今回の中間案についてパブリックコメントを実施し、御意見と対応方針をまとめ、反映した最終案を次々回審議会に御報告します。
和田山会長	ライフスタイルの変容というのは、個人の問題でもあるが、都市計画、インフラの問題などの動きによっても県民の意識は変わってくる。 目標値の設定は重要だが、それに基づいて、日々こういう達成が続くと、こういう将来があって、皆さんの生活はこういうふうに変わっていくと思いますよ、というビジョンみたいなものが、イラスト等であると良い。	引き続き、県民がわかりやすく、行動変容につなげることができるような伝え方を検討してまいります。